

【別表 2】

補助対象「自主防災活動」一覧

防災訓練	消火訓練	
	炊き出し訓練	
	避難誘導訓練	
	救出救護訓練	
	情報収集伝達訓練	
	避難所運営訓練	
	地域内の安全点検	
	タウンウォッチング	
	凶上訓練	
防災意識啓発活動	防災マップ等の作成	
	避難所運営マニュアル等の作成	
	非常用名簿等の作成	
	啓発用チラシ、パンフレット等の印刷及び製本	
	講演会（講師謝礼代金含む）	※注 1
	防災士資格取得費用	※注 2
その他	資機材（ポンプ、消防車等含む）の修繕料	
	消防車等の保険料	
	その他市長が認めた自主防災活動	

※注 1 講師謝礼代金は、5万円（税込）までを補助対象とし、補助額の上限は40%の2万円とします。（例：謝礼代金2万円（税込）の場合、補助額8千円。5万円（税込）の場合、補助額2万円（満額）。）

※注 2 申請時には、自主防災組織（代表者）の推薦書（様式第9号）、防災士資格取得研修等の申込書の写し（講習料等資格取得費用がわかるもの）及び講習会のパンフレット等を添付して下さい。

また、交付決定前に事業の実施が必要な場合、事前に防災・危機管理課と協議の上、「事前着手申請書（様式第11号）」等の提出により、事業実施の承認申請を行うことができます。

※自主防災活動において、訓練や活動内容は多岐に渡るため、上記以外についての対象の可否は、桑名市が決定します。担当課にご相談下さい。

【以下については対象外とします。】

- ① 参加者への弁当や粗品等、配布を目的とするもの（訓練等を実施するにあたって必要な物を除く）
- ② 研修等にかかる日当や旅費（講師謝礼代金を除く）
- ③ 地区の他の行事と併せて防災訓練を行う場合における、防災訓練以外の経費